

一 般 会 計

議案第1号

令和3年度千葉県一般会計予算

令和3年度千葉県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,989,816,822千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は450,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第14款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

令和3年1月29日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		814,644,000 ^{千円}
	1 県 民 税	272,703,000
	2 事 業 税	126,580,000
	3 地 方 消 費 税	270,834,000
	4 不 動 産 取 得 税	16,598,000
	5 県 た ば こ 税	6,656,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	4,030,000
	7 軽 油 引 取 税	38,592,000
	8 自 動 車 税	78,476,000
	9 鉱 区 税	40,000
	10 狩 猟 税	30,000
	11 旧 法 に よ る 税	105,000
2 地 方 譲 与 税		72,268,000

	1 特別法人事業譲与税	67,600,000
	2 地方揮発油譲与税	4,000,000
	3 石油ガス譲与税	140,000
	4 自動車重量譲与税	379,000
	5 森林環境譲与税	117,000
	6 航空機燃料譲与税	32,000
3 地方特例交付金		6,000,000
	1 地方特例交付金	6,000,000
4 地方交付税		196,000,000
	1 地方交付税	196,000,000
5 交通安全対策特別交付金		1,300,000
	1 交通安全対策特別交付金	1,300,000
6 分担金及び負担金		6,795,868
	1 負担金	6,795,868
7 使用料及び手数料		29,878,922
	1 使用料	19,918,656

款	項	金額
	2 手 数 料	9,960,266 <small>千円</small>
8 国 庫 支 出 金		192,056,870
	1 国 庫 負 担 金	111,961,922
	2 国 庫 補 助 金	74,680,743
	3 委 託 金	5,414,205
9 財 産 収 入		1,441,067
	1 財 産 運 用 収 入	420,030
	2 財 産 売 払 収 入	1,021,037
10 寄 附 金		3,702
	1 寄 附 金	3,702
11 繰 入 金		34,444,669
	1 特 別 会 計 繰 入 金	11,580,308
	2 基 金 繰 入 金	22,864,361
13 諸 収 入		420,746,891
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	1,726,000

	2 県 預 金 利 子	265
	3 貸 付 金 元 利 収 入	387,163,455
	4 受 託 事 業 収 入	12,617
	5 収 益 事 業 収 入	14,000,000
	6 利 子 割 精 算 金 収 入	1,000
	7 雑 入	17,843,554
14 県 債		214,236,833
	1 県 債	214,236,833
歳 入 合 計		1,989,816,822

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		2,718,961
	1 議 会 費	2,718,961
2 総 務 費		95,062,960
	1 総 務 管 理 費	57,771,632
	2 企 画 費	9,005,955
	3 徴 税 費	18,946,750
	4 市 町 村 振 興 費	2,483,269
	5 選 挙 費	3,023,819
	6 防 災 費	2,637,220
	7 統 計 調 査 費	509,466
	8 人 事 委 員 会 費	329,854
	9 監 査 委 員 費	354,995
3 民 生 費		322,070,491

	1 社 会 福 祉 費	240,238,856
	2 児 童 福 祉 費	75,732,752
	3 生 活 保 護 費	5,705,529
	4 災 害 救 助 費	393,354
4 衛 生 費		102,672,018
	1 公 衆 衛 生 費	73,853,169
	2 環 境 衛 生 費	538,949
	3 保 健 所 費	1,002,520
	4 医 薬 費	27,277,380
5 環 境 費		5,852,790
	1 環 境 費	5,852,790
6 勞 働 費		4,023,116
	1 勞 政 費	976,535
	2 職 業 訓 練 費	2,412,572
	3 勞 働 力 対 策 費	484,638
	4 勞 働 委 員 会 費	149,371

款	項	金額
7 農 林 水 産 業 費		44,414,071 ^{千円}
	1 農 業 費	17,205,226
	2 畜 産 業 費	2,402,570
	3 農 地 費	15,091,467
	4 林 業 費	2,559,908
	5 水 産 業 費	7,154,900
8 商 工 費		402,300,929
	1 商 業 費	6,238,280
	2 工 鉱 業 費	395,268,669
	3 観 光 費	793,980
9 土 木 費		96,369,297
	1 土 木 管 理 費	10,286,852
	2 道 路 橋 り よ う 費	43,711,406
	3 河 川 海 岸 費	17,752,152
	4 港 湾 費	4,547,979

	5 都 市 計 画 費	11,414,339
	6 宅 地 費	3,380,126
	7 住 宅 費	5,276,443
10 警 察 費		146,068,271
	1 警 察 管 理 費	131,496,727
	2 警 察 活 動 費	7,353,778
	3 空 港 警 備 隊 費	7,217,766
11 教 育 費		370,222,612
	1 教 育 総 務 費	49,341,664
	2 小 学 校 費	125,090,480
	3 中 学 校 費	72,070,055
	4 高 等 学 校 費	78,132,890
	5 特 別 支 援 学 校 費	38,664,545
	6 社 会 教 育 費	3,757,894
	7 保 健 体 育 費	3,165,084
12 災 害 復 旧 費		2,803,134

款	項	金額
	1 農林水産施設災害復旧費	1,790,042
	2 土木施設災害復旧費	1,013,092
13 公債費		229,044,023
	1 公債費	229,044,023
14 諸支出金		164,194,149
	1 文化会館運営費	1,127,149
	2 利子割交付金	606,000
	3 ゴルフ場利用税交付金	2,822,000
	4 自動車取得税交付金	1,000
	5 利子割精算金	1,000
	6 諸費	1,000
	7 軽油引取税交付金	5,002,000
	8 地方消費税交付金	134,739,000
	9 配当割交付金	4,717,000
	10 株式等譲渡所得割交付金	3,355,000

	11 個人県民税所得割交付金	225,000
	12 環境性能割交付金	2,445,000
	13 法人事業税交付金	9,153,000
15 予備費		2,000,000
	1 予備費	2,000,000
歳出合計		1,989,816,822

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地域振興事務所庁舎整備事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費 237,000千円以内
地方債証券の共同発行によって生じる連帯債務	令和3年度から令和13年度まで	令和3年度共同発行による起債額1,345,000,000千円以内の元金及び当該起債額の利子相当額の合計額
県有施設再整備事業（山武合同庁舎再整備事業）	令和3年度から令和5年度まで	令和3年度事業費 2,936,000千円以内
自動車税納税通知書等作成及び封入封かん業務委託	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費 40,000千円以内
所得税確定申告書等転写業務委託	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費 13,000千円以内
全庁情報ネットワーク運用支援及び維持管理業務委託	令和3年度から令和8年度まで	令和3年度事業費 108,000千円以内
統合型地理情報システム整備事業	令和3年度から令和8年度まで	令和3年度事業費 81,000千円以内
ちば電子調達システム運用事業	令和3年度から令和6年度まで	令和3年度事業費 1,000千円以内
外部ネットワーク接続機器等賃貸借及び運用管理	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費 40,000千円以内
成田国際空港関係者生活安定資金利子補給	令和3年度から令和13年度まで	令和3年度融資額30,000千円以内について年利4.15%以内の利子に相当する額
成田国際空港周辺における住宅の全室防音工事借入資金利子補給	令和3年度から令和13年度まで	令和3年度融資額5,000千円以内について年利1.85%以内の利子に相当する額
平成22年度の震災による災害援護資金利子補給	令和3年度から令和16年度まで	令和3年度融資額1,700千円以内について年利1.5%以内の利子に相当する額
老人福祉施設整備事業補助	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費 737,000千円以内

千葉リハビリテーションセンター実施設計等業務委託	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	595,000千円以内
動物愛護センター運営事業	令和3年度から令和5年度まで	令和3年度事業費	14,000千円以内
地盤変動精密水準測量事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	161,000千円以内
市原高等技術専門学校整備事業	令和3年度から令和5年度まで	令和3年度事業費	1,700,000千円以内
職業訓練校管理費	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	136,000千円以内
離職者等再就職訓練事業	令和3年度から令和5年度まで	令和3年度事業費	370,000千円以内
障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	2,000千円以内
千葉県東葛テクノプラザ修繕事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	386,000千円以内
観光プロモーション事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	15,000千円以内
農業近代化資金利子補給	令和3年度から令和24年度まで	令和3年度融資額4,000,000千円以内について年利1.8%以内の利子に相当する額	
天災による被害農業者に対する低利融資のための利子補給及び損失補償	令和3年度から令和11年度まで	令和3年度融資額500,000千円以内について年利2.1875%以内の利子に相当する額とし、市町村において当該融資に係る損失補償を行った場合はその額の100分の75以内に相当する額又は損失補償の対象となった融資額の100分の37.5以内に相当する額のいずれか低い額	
災害による被害農業者に対する低利融資のための利子補給	令和3年度から令和10年度まで	令和3年度融資額1,000,000千円以内について年利1.445%以内の利子に相当する額	
農業経営負担軽減支援資金利子補給	令和3年度から令和19年度まで	令和3年度融資額150,000千円以内について年利2.05%以内の利子に相当する額	
漁業近代化資金利子補給	令和3年度から令和24年度まで	令和3年度融資額1,400,000千円以内について年利1.8%以内の利子に相当する額	
災害による被害漁業者に対する低利融資のための利子補給	令和3年度から令和10年度まで	令和3年度融資額100,000千円以内について年利1.445%以内の利子に相当する額	

事 項	期 間	限 度 額
漁業経営維持安定資金利子補給	令和3年度から令和19年度まで	令和3年度融資額100,000千円以内について年利1.8%以内の利子に相当する額
農地中間管理機構の資金借入に伴う全国農地保有合理化協会等に対する損失補償	令和3年度から令和13年度まで	令和3年度の農地中間管理機構の事業資金借入額50,000千円以内の額
県営用排水改良事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費 380,000千円以内
国営北総中央用水事業	令和3年度から令和19年度まで	令和3年度事業費 4,150,000千円以内
農地防災事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費 1,313,000千円以内
家畜保健衛生所機能向上事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費 158,000千円以内
漁業取締船「ふさかぜ」代船建造事業	令和3年度から令和5年度まで	令和3年度事業費 1,700,000千円以内
拠点漁港整備事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費 359,000千円以内
水産基盤ストックマネジメント事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費 90,000千円以内
茂原一宮道路新設事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費 120,000千円以内
国道356号新設事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費 160,000千円以内
社会資本整備総合交付金事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費 2,015,000千円以内
ふさのくに観光道路ネットワーク事業（広域連携）	令和3年度から令和5年度まで	令和3年度事業費 350,000千円以内
越谷流山線改良事業（受託）	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費 400,000千円以内
山武東総道路二期新設事業	令和3年度から令和5年度まで	令和3年度事業費 1,410,000千円以内

越谷流山線改良事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	200,000千円以内
境杉戸線新設事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	100,000千円以内
国道410号新設事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	510,000千円以内
北千葉道路橋りょう新設事業	令和3年度から令和5年度まで	令和3年度事業費	2,856,000千円以内
下総橋停車場東城線新設事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	40,000千円以内
県単道路改良事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	600,000千円以内
県単道路用地取得	令和3年度から令和7年度まで	令和3年度取得費2,100,000千円以内 年利9.0%以内の利子及び事務費の合計額	
令和3年度県単道路用地取得資金に係る千葉県土地開発公社の借入金に対する債務保証	令和3年度から令和7年度まで	千葉県土地開発公社が令和3年度に県単道路用地取得資金として金融機関から借り入れる2,100,000千円以内及び当該借入金の利子相当額の合計額	
橋りょう架換事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	40,000千円以内
社会資本整備総合交付金事業（補助街路）	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	60,000千円以内
都市計画道路事業用地取得	令和3年度から令和7年度まで	令和3年度取得費1,400,000千円以内 年利9.0%以内の利子及び事務費の合計額	
令和3年度都市計画道路事業用地取得資金に係る千葉県土地開発公社の借入金に対する債務保証	令和3年度から令和7年度まで	千葉県土地開発公社が令和3年度に都市計画道路事業用地取得資金として金融機関から借り入れる1,400,000千円以内及び当該借入金の利子相当額の合計額	
防災・安全交付金事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	262,000千円以内
道路メンテナンス事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	400,000千円以内
交通安全対策事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	100,000千円以内
橋りょう修繕事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	80,000千円以内

事 項	期 間	限 度	額
総合流域防災事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	150,000千円以内
広域河川改修事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	180,000千円以内
河川総合開発事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	303,000千円以内
県単河川総合開発事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	150,000千円以内
海岸基盤整備事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	300,000千円以内
河川管理施設機能確保事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	410,000千円以内
大規模海岸保全施設改良事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	275,000千円以内
公営住宅建設事業（国府台県営住宅第2期解体工事）	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	93,000千円以内
公営住宅建設事業（金ケ作県営住宅第2期建設工事等）	令和3年度から令和5年度まで	令和3年度事業費	1,385,000千円以内
令和元年9月9日の令和元年台風第15号、令和元年10月12日の令和元年台風第19号及び令和元年10月25日の大雨による災害復興住宅資金利子補給	令和3年度から令和8年度まで	令和3年度融資額400,000千円以内について年利1.0%以内の利子に相当する額	
教育用コンピュータ整備事業（高等学校）	令和3年度から令和8年度まで	令和3年度事業費	2,070,000千円以内
学校教育情報ネットワーク事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	3,000千円以内
特別支援学校スクールバス運行业務委託	令和3年度から令和8年度まで	令和3年度事業費	1,172,000千円以内
県立学校空調設備整備事業	令和3年度から令和16年度まで	令和3年度事業費	762,000千円以内
新県立図書館等複合施設整備事業	令和3年度から令和5年度まで	令和3年度事業費	307,000千円以内

教育用コンピュータ整備事業（特別支援学校）	令和3年度から令和8年度まで	令和3年度事業費	19,000千円以内
千葉県立房総のむら風土記の丘資料館大規模改修事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	52,000千円以内
警察情報管理システム端末機器借上料	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	5,000千円以内
旭警察署庁舎整備事業	令和3年度から令和5年度まで	令和3年度事業費	2,068,000千円以内
運転免許技能試験用車両整備事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	6,000千円以内

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
上水道事業出資金	31,800	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。
県有施設再整備事業費	225,500			
県庁本庁舎等設備改修事業費	264,000			
いすみ鉄道基盤維持費補助	27,800			
鉄道輸送対策事業費補助	3,900			
私立学校耐震化緊急促進事業費	460,500			
地域振興事務所庁舎整備事業費	250,900			
職員能力開発センター庁舎整備事業費	10,000			
県税事務所庁舎整備事業費	30,600			
文化会館施設整備事業費	244,700			
社会福祉施設整備事業費	4,475,700			
災害援護資金貸付金	1,133			
西部防災センター整備事業費	33,600			
防災行政無線再整備事業費	38,200			

防災用井戸整備事業費	21,000			
保健所等設備整備事業費	259,900			
環境研究センター機器等整備事業費	23,200			
大気汚染自動測定機器整備事業費	31,900			
大気環境常時測定局整備事業費	20,100			
自然公園等管理事業費	81,000			
かずさDNA研究所施設整備事業費	50,100			
高等技術専門校改修事業費	250,900			
農業基盤整備事業費	1,909,300			
農地防災事業費	480,400			
自然災害防止事業費	2,106,000			
治山事業費	377,300			
治山事業費(災害関連)	140,100			
林道事業費	72,500			
水産基盤整備事業費	838,100			
農林総合研究センター整備事業費	155,900			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業大学校整備事業費	205,400	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。
家畜保健衛生所整備事業費	84,400			
畜産総合研究センター整備事業費	31,600			
農業事務所等解体事業費	3,300			
水産総合研究センター整備事業費	35,000			
漁業取締船代船建造事業費	141,600			
道路改良事業費	4,623,300			
地方道路等整備事業費	14,655,900			
道路事業費負担金	8,095,500			
道路公社出資金	246,300			
河川改修事業費	2,112,400			
河川等整備事業費	2,946,600			
河川事業費負担金	3,121,300			
砂防改良事業費	249,100			
海岸保全施設整備事業費	310,600			

港 湾 整 備 事 業 費	873,500			
港 湾 事 業 費 負 担 金	390,600			
公 園 整 備 事 業 費	535,500			
住 宅 市 街 地 基 盤 整 備 事 業 費	268,100			
街 路 整 備 事 業 費	1,847,200			
住 宅 建 設 事 業 費	1,105,400			
土 木 事 務 所 等 施 設 整 備 事 業 費	18,200			
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業 費	399,100			
警 察 施 設 整 備 事 業 費	2,195,500			
警 察 施 設 解 体 事 業 費	153,900			
高 等 学 校 施 設 整 備 事 業 費	534,100			
特 別 支 援 学 校 施 設 整 備 事 業 費	1,468,800			
社 会 体 育 施 設 整 備 事 業 費	578,200			
博 物 館 施 設 整 備 事 業 費	598,500			
現 年 補 助 災 害 復 旧 事 業 費	434,100			
過 年 補 助 災 害 復 旧 事 業 費	44,800			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
現年単独災害復旧事業費	千円 13,000	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見 直し方式で借り入 れる公的資金につ いて、利率の見直 しを行った後にお いては、当該見直 し後の利率とする。 %	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、 元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮な らびに低利債への借り換えをすることができる。
臨時財政対策費	153,000,000			
計	214,236,833			

特 別 会 計

議案第 2 号

令和 3 年度千葉県特別会計財政調整基金予算

令和 3 年度千葉県特別会計財政調整基金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,521,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 3 年 1 月 29 日 提 出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		21,000 ^{千円}
	1 財 産 運 用 収 入	21,000
2 繰 入 金		11,500,000
	1 基 金 繰 入 金	11,500,000
歳 入 合 計		11,521,000

歲 出

款	項	金 額
1 財 政 調 整 基 金		11,521,000 <small>千円</small>
	1 財 政 調 整 基 金 積 立 金	21,000
	2 繰 出 金	11,500,000
歲 出 合 計		11,521,000

特 別 会 計

議案第3号

令和3年度千葉県特別会計県債管理事業予算

令和3年度千葉県特別会計県債管理事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ397,306,976千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和3年1月29日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 一般勘定収入		174,903 <small>千円</small>
	1 財産収入	174,487
	2 繰入金	416
2 特別勘定収入		397,132,073
	1 財産収入	2,825,513
	2 繰入金	241,275,560
	3 県債	153,031,000
歳入合計		397,306,976

歳 出

款	項	金 額
1 一 般 勘 定		174,903 <small>千円</small>
	1 県 債 管 理 基 金	174,903
2 特 別 勘 定		397,132,073
	1 県 債 管 理 基 金	2,825,513
	2 公 債 費	394,306,560
歳 出 合 計		397,306,976

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般会計金 平成13年度発行県債償還金	19,446,000 ^{千円}	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との 共同発行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見 直し方式で借り入 れる公的資金につ いて、利率の見直 しを行った後にお いては、当該見直 し後の利率とする。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、 元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮な らびに低利債への借り換えをすることができる。
一般会計金 平成18年度発行県債償還金	7,488,000			
一般会計金 平成23年度発行県債償還金	105,045,000			
一般会計金 平成28年度発行県債償還金	17,051,000			
特別会計流域下水道事業金 平成13年度発行県債償還金	556,000			
特別会計流域下水道事業金 平成23年度発行県債償還金	768,000			
特別会計土地区画整理事業金 平成23年度発行県債償還金	1,225,000			
特別会計土地区画整理事業金 平成28年度発行県債償還金	1,452,000			
計	153,031,000			

議案第 4 号

令和 3 年度千葉県特別会計地方消費税清算予算

令和 3 年度千葉県特別会計地方消費税清算の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ673,667,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 3 年 1 月 29 日 提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 地方消費税清算収入		673,667,000 ^{千円}
	1 地方消費税	424,282,000
	2 地方消費税清算金	249,385,000
歳 入 合 計		673,667,000

歳 出

款	項	金 額
1 地 方 消 費 税 清 算 金		673,667,000 ^{千円}
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	673,667,000
歳 出 合 計		673,667,000

議案第 5 号

令和 3 年度千葉県特別会計自動車税証紙予算

令和 3 年度千葉県特別会計自動車税証紙の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,972,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 3 年 1 月 29 日 提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		4,971,000 ^{千円}
	1 証 紙 収 入	4,971,000
2 繰 越 金		1,000
	1 繰 越 金	1,000
歳 入 合 計		4,972,000

歳 出

款	項	金 額
1 繰 出 金		4,972,000 <small>千円</small>
	1 繰 出 金	4,972,000
歳 出 合 計		4,972,000

議案第 6 号

令和 3 年度千葉県特別会計市町村振興資金予算

令和 3 年度千葉県特別会計市町村振興資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,100,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 3 年 1 月 29 日 提 出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 諸 収 入		1,233,757 <small>千円</small>
	1 雑 入	1,233,757
2 繰 越 金		866,243
	1 繰 越 金	866,243
歳 入 合 計		2,100,000

歳 出

款	項	金 額
1 市 町 村 振 興 資 金 貸 付 費		2,100,000 ^{千円}
	1 市 町 村 振 興 資 金 貸 付 費	2,100,000
歳 出 合 計		2,100,000

議案第7号

令和3年度千葉県特別会計母子父子寡婦福祉資金予算

令和3年度千葉県特別会計母子父子寡婦福祉資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ295,348千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年1月29日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		11,674
	1 一 般 会 計 繰 入 金	11,674
2 諸 収 入		160,738
	1 貸 付 金 元 利 収 入	159,538
	2 雑 入	1,200
3 繰 越 金		122,936
	1 繰 越 金	122,936
歳 入 合 計		295,348

歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金貸付費		295,348 <small>千円</small>
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付費	295,348
歳 出 合 計		295,348

議案第 8 号

令和 3 年度千葉県特別会計心身障害者扶養年金事業予算

令和 3 年度千葉県特別会計心身障害者扶養年金事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ763,565千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 3 年 1 月 29 日 提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		57,976 <small>千円</small>
	1 負 担 金	57,976
2 国 庫 支 出 金		134,910
	1 国 庫 補 助 金	134,910
3 繰 入 金		137,670
	1 一 般 会 計 繰 入 金	137,410
	2 基 金 繰 入 金	260
4 諸 収 入		433,005
	1 年 金 収 入	430,680
	2 雑 入	2,325
5 財 産 収 入		4
	1 財 産 運 用 収 入	4
歳 入 合 計		763,565

歳 出

款	項	金 額
1 心身障害者扶養年金事業費		763,565 <small>千円</small>
	1 心身障害者扶養年金事業費	763,565
歳 出 合 計		763,565

議案第 9 号

令和 3 年度千葉県特別会計国民健康保険事業予算

令和 3 年度千葉県特別会計国民健康保険事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ510,611,235千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 3 年 1 月 29 日 提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		164,512,802 <small>千円</small>
	1 負担金	164,512,802
2 国庫支出金		133,036,038
	1 国庫負担金	102,946,696
	2 国庫補助金	30,089,342
3 前期高齢者交付金		177,180,146
	1 前期高齢者交付金	177,180,146
4 共同事業交付金		876,226
	1 共同事業交付金	876,226
5 繰入金		34,236,323
	1 一般会計繰入金	32,345,403
	2 基金繰入金	1,890,920
6 財産収入		1,700

	1 財 産 運 用 収 入	1,700
7 諸 収 入		10,000
	1 雑 入	10,000
8 繰 越 金		758,000
	1 繰 越 金	758,000
歳 入 合 計		510,611,235

歳 出

款	項	金 額
1 国民健康保険事業費		510,611,235 ^{千円}
	1 国民健康保険事業費	510,611,235
歳 出 合 計		510,611,235

議案第10号 令和3年度千葉県特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業予算

令和3年度千葉県特別会計日本コンベンションセンター国際展示場事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,238,063千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和3年1月29日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		5,197,388 ^{千円}
	1 使用料	5,197,388
2 諸 収 入		40,675
	1 雑 入	40,675
歳 入 合 計		5,238,063

歳 出

款	項	金 額
1 日本コンベンションセンター国際展示場事業費		5,238,063 <small>千円</small>
	1 日本コンベンションセンター国際展示場事業費	2,954,556
	2 公 債 費	2,283,507
歳 出 合 計		5,238,063

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
日本コンベンションセンター国際展示場施設整備事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費 344,000千円以内

議案第11号

令和3年度千葉県特別会計小規模企業者等設備導入資金予算

令和3年度千葉県特別会計小規模企業者等設備導入資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ175,553千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年1月29日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 諸 収 入		49,088 <small>千円</small>
	1 雑 入	49,088
2 繰 越 金		118,779
	1 繰 越 金	118,779
3 繰 入 金		7,686
	1 一 般 会 計 繰 入 金	7,686
歳 入 合 計		175,553

歳 出

款	項	金 額
1 小規模企業者等設備導入資金貸付事業費		175,553 <small>千円</small>
	1 小規模企業者等設備導入資金貸付費	67,660
	2 公 債 費	40,209
	3 繰 出 金	67,684
歳 出 合 計		175,553

議案第12号

令和3年度千葉県特別会計工業団地整備事業予算

令和3年度千葉県特別会計工業団地整備事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ77千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年1月29日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 越 金		千円 77
	1 繰 越 金	77
歳 入 合 計		77

歳 出

款	項	金 額
1 工業団地整備事業費		千円 77
	1 茂原にいはる工業団地整備事業費	35
	2 袖ヶ浦椎の森工業団地整備事業費	42
歳 出 合 計		77

議案第13号

令和3年度千葉県特別会計就農支援資金予算

令和3年度千葉県特別会計就農支援資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ36,623千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年1月29日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 貸付金勘定収入		31,535 <small>千円</small>
	1 諸収入	31,535
2 業務勘定収入		5,088
	1 一般会計繰入金	925
	2 諸収入	4,150
	3 繰越金	13
歳入合計		36,623

歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 金 勘 定		千円 31,535
	1 農 業 改 良 資 金 貸 付 金	3,500
	2 就 農 支 援 資 金 貸 付 金	28,035
2 業 務 勘 定		5,088
	1 取 扱 事 務 費	925
	2 償 還 金 返 還 費	4,148
	3 予 備 費	15
歳 出 合 計		36,623

議案第14号

令和3年度千葉県特別会計営林事業予算

令和3年度千葉県特別会計営林事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ284,105千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

令和3年1月29日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		25,456 <small>千円</small>
	1 国 庫 負 担 金	25,456
2 財 産 収 入		2,562
	1 財 産 売 払 収 入	2,562
3 繰 入 金		230,871
	1 一 般 会 計 繰 入 金	230,871
4 使 用 料 及 び 手 数 料		6,668
	1 使 用 料	6,668
5 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
6 県 債		14,400
	1 県 債	14,400
7 繰 越 金		4,147

	1 繰越金	4,147
歳入合計		284,105

歲 出

款	項	金 額
1 營 林 事 業 費		284,105 ^{千円}
	1 營 林 事 業 費	284,105
歲 出 合 計		284,105

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
営 林 事 業 費	14,400 ^{千円}	普通貸借	年利3.0以内 %	起債の日から据置期間を含め40年以内において元利均等または元金均等償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。

議案第15号

令和3年度千葉県特別会計林業・木材産業改善資金予算

令和3年度千葉県特別会計林業・木材産業改善資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ40,805千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年1月29日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 貸付金勘定収入		40,000 ^{千円}
	1 諸収入	4,000
	2 繰越金	36,000
2 業務勘定収入		805
	1 一般会計繰入金	785
	2 諸収入	1
	3 繰越金	19
歳入合計		40,805

歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 金 勘 定		40,000 <small>千円</small>
	1 林 業 ・ 木 材 産 業 改 善 資 金 貸 付 金	40,000
2 業 務 勘 定		805
	1 取 扱 事 務 費	785
	2 予 備 費	20
歳 出 合 計		40,805

議案第16号

令和3年度千葉県特別会計沿岸漁業改善資金予算

令和3年度千葉県特別会計沿岸漁業改善資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ101,662千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年1月29日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 貸付金勘定収入		100,000 ^{千円}
	1 諸 収入	70,000
	2 繰越金	30,000
2 業務勘定収入		1,662
	1 一般会計繰入金	1,657
	2 諸 収入	1
	3 繰越金	4
歳 入 合 計		101,662

歳 出

款	項	金 額
1 貸 付 金 勘 定		100,000 ^{千円}
	1 沿 岸 漁 業 改 善 資 金 貸 付 金	100,000
2 業 務 勘 定		1,662
	1 取 扱 事 務 費	1,657
	2 予 備 費	5
歳 出 合 計		101,662

議案第17号

令和3年度千葉県特別会計港湾整備事業予算

令和3年度千葉県特別会計港湾整備事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,564,911千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

令和3年1月29日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		810,271 ^{千円}
	1 使用料	810,271
2 財産収入		285,290
	1 財産運用収入	285,290
3 諸収入		4,150
	1 雑収入	4,150
4 県債		465,200
	1 県債	465,200
歳入合計		1,564,911

歲 出

款	項	金 額
1 港 灣 整 備 事 業 費		1,564,911 <small>千円</small>
	1 港 灣 整 備 事 業 費	1,132,536
	2 公 債 費	432,375
歲 出 合 計		1,564,911

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
港 湾 整 備 事 業 (上 屋 改 良 事 業)	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費 267,000千円以内

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
港 湾 整 備 事 業 費	465,200 ^{千円}	普通貸借または債券発行	年利9.0以内 %	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、 元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮な らびに低利債への借り換えをすることができる。

議案第18号

令和3年度千葉県特別会計土地区画整理事業予算

令和3年度千葉県特別会計土地区画整理事業の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,844,219千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和3年1月29日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		1,134,918 <small>千円</small>
	1 負 担 金	1,134,918
2 国 庫 支 出 金		379,177
	1 国 庫 負 担 金	96,118
	2 国 庫 補 助 金	283,059
3 繰 入 金		1,808,817
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,808,401
	2 特 別 会 計 繰 入 金	416
4 諸 収 入		319,107
	1 受 託 事 業 収 入	318,900
	2 雑 入	207
5 県 債		3,202,200
	1 県 債	3,202,200

歳 入 合 計		6,844,219
------------------	--	-----------

歳 出

款	項	金 額
1 土地区画整理事業費		6,844,219 ^{千円}
	1 金田西地区土地区画整理事業費	1,333,549
	2 運動公園周辺地区土地区画整理事業費	2,287,702
	3 柏北部中央地区土地区画整理事業費	2,236,613
	4 木地区土地区画整理事業費	986,355
歳 出 合 計		6,844,219

第2表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
金田西地区土地区画整理事業費	156,700 ^{千円}	普通貸借または債券発行	年利9.0以内 %	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、 元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮な らびに低利債への借り換えをすることができる。
運動公園周辺地区土地区画整理事業費	1,446,300			
柏北部中央地区土地区画整理事業費	1,599,200			
計	3,202,200			

議案第19号

令和3年度千葉県特別会計奨学資金予算

令和3年度千葉県特別会計奨学資金の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,362,059千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和3年1月29日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 諸 収 入		469,204 ^{千円}
	1 雑 入	469,204
2 繰 越 金		892,855
	1 繰 越 金	892,855
歳 入 合 計		1,362,059

歳 出

款	項	金 額
1 奨学資金貸付事業費		1,362,059 <small>千円</small>
	1 奨学資金貸付事業費	1,362,059
歳 出 合 計		1,362,059

議案第20号

令和3年度千葉県特別会計上水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和3年度千葉県特別会計上水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	1,550千戸
(2) 年間総給水量	355,255千m ³
(3) 一日平均給水量	973千m ³
(4) 一日最大給水量	1,133千m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 水道事業収益	82,801,554千円
第1項 営業収益	69,249,190千円
第2項 営業外収益	13,552,364千円
支 出	
第1款 水道事業費用	78,305,788千円
第1項 営業費用	75,821,109千円
第2項 営業外費用	2,364,521千円
第3項 特別損失	20,158千円
第4項 予備費	100,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額40,848,586千円は、減債積立金4,395,650千円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,978,651千円、過年度分損益勘定留保資金9,439,515千円及び当年度分損益勘定留保資金22,034,770千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	29,387,419千円
第1項 企業債	24,000,000千円
第2項 国庫補助金	283,440千円
第3項 県補助金	110,703千円
第4項 工事負担金	3,351,416千円
第5項 開発負担金	1,109,646千円
第6項 受託事業収入	394,715千円
第7項 その他資本収入	137,499千円

支 出

第1款 資本的支出	70,236,005千円
第1項 建設改良費	57,743,198千円
第2項 拡張工事費	181,734千円
第3項 企業債償還金	12,048,367千円
第4項 年賦償還金	262,706千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度	額
機 械 警 備 ・ 施 設 管 理 業 務 委 託	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	113,000千円以内
浄 給 水 場 施 設 運 転 業 務 委 託	令和3年度から令和8年度まで	令和3年度事業費	6,633,000千円以内
県 水 お 客 様 セ ン タ ー 業 務 委 託	令和3年度から令和7年度まで	令和3年度事業費	1,160,000千円以内
シ ス テ ム 保 守 管 理 委 託	令和3年度から令和9年度まで	令和3年度事業費	96,000千円以内
量 水 器 入 出 庫 業 務 委 託	令和3年度から令和5年度まで	令和3年度事業費	151,000千円以内
浄 水 薬 品 等 購 入	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	830,000千円以内
浄 給 水 場 修 繕 工 事	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	1,368,000千円以内
浄 水 場 発 生 土 処 理 業 務 委 託	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	394,000千円以内
ア ン ケ ー ト 集 計 業 務 委 託	令和3年度から令和5年度まで	令和3年度事業費	3,000千円以内
管 路 修 繕 工 事	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	10,000千円以内
量 水 器 修 繕	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	83,000千円以内
水 道 出 前 講 座 業 務 委 託	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	2,000千円以内
現 場 監 督 補 助 業 務 委 託	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	23,000千円以内

事 項	期 間	限 度	額
水道料金未収金回収業務委託	令和3年度から令和6年度まで	令和3年度事業費	24,000千円以内
水道料金コンビニ収納代行業務委託	令和3年度から令和6年度まで	令和3年度事業費	443,000千円以内
預金口座振替取りまとめ業務委託	令和3年度から令和6年度まで	令和3年度事業費	69,000千円以内
お客様センター電話設備賃貸借等	令和3年度から令和8年度まで	令和3年度事業費	225,000千円以内
新料金システム開発運用事業	令和3年度から令和8年度まで	令和3年度事業費	3,152,000千円以内
拡張施設工事	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	190,000千円以内
配水管整備工事	令和3年度から令和6年度まで	令和3年度事業費	14,385,000千円以内
公共関連等配水管布設工事	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	1,292,000千円以内
導水管整備事業	令和3年度から令和5年度まで	令和3年度事業費	107,000千円以内
システム機器賃貸借等	令和3年度から令和9年度まで	令和3年度事業費	705,000千円以内
ちば野菊の里浄水場(第2期)整備事業	令和3年度から令和5年度まで	令和3年度事業費	4,927,000千円以内
浄給水場施設更新整備事業	令和3年度から令和5年度まで	令和3年度事業費	315,000千円以内
浄給水場設備更新整備事業	令和3年度から令和5年度まで	令和3年度事業費	21,497,000千円以内
施設耐震化事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	524,000千円以内
庁舎設備更新整備事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	139,000千円以内

企業局本局新庁舎（仮称）建設工事実施設計業務委託	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	124,000千円以内
統合財務会計システム開発運用事業	令和3年度から令和10年度まで	令和3年度事業費	735,000千円以内

（企業債）

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
配水管整備工事費	14,000,000 ^{千円}	普通貸借又は債券発行	年利9.0以内 %	起債の日から据置期間を含め40年以内において元利均等、元金均等又は満期一括償還するものとする。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮並びに低利債への借り換えをすることができる。
浄給水場設備整備工事費	10,000,000			
計	24,000,000			

（一時借入金）

第7条 一時借入金の限度額は、4,500,000千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

7,515,008千円

(他会計からの補助金)

第10条 他会計からこの会計へ受ける補助は、次のとおりである。

会 計 名	金 額	備 考
一 般 会 計	110,752 ^{千円}	上水道事業繰出金（水源調整計画分）

令 和 3 年 1 月 29 日 提 出

千葉県知事 鈴木 栄 治

議案第21号

令和3年度千葉県特別会計工業用水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和3年度千葉県特別会計工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水企業数	287社
(2) 年間総給水量	281,159,500m ³
(3) 一日平均給水量	770,300m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 東葛・葛南地区工業用水道事業収益	2,327,112千円
第1項 営業収益	1,754,516千円
第2項 営業外収益	572,596千円
第2款 千葉地区工業用水道事業収益	1,282,853千円
第1項 営業収益	1,216,545千円
第2項 営業外収益	66,308千円
第3款 五井市原地区工業用水道事業収益	996,300千円
第1項 営業収益	914,926千円
第2項 営業外収益	81,374千円

第4款 五井姉崎地区工業用水道事業収益	3,008,321千円
第1項 営業収益	2,801,540千円
第2項 営業外収益	206,781千円
第5款 房総臨海地区工業用水道事業収益	4,220,160千円
第1項 営業収益	3,064,225千円
第2項 営業外収益	1,155,935千円
第6款 木更津南部地区工業用水道事業収益	2,000,829千円
第1項 営業収益	1,768,221千円
第2項 営業外収益	232,608千円
第7款 北総地区工業用水道事業収益	14,133千円
第1項 営業収益	9,666千円
第2項 営業外収益	4,467千円
第8款 工業用水道事業関連収益	1,215千円
第1項 営業外収益	1,215千円
収益の収入合計	13,850,923千円
支 出	
第1款 東葛・葛南地区工業用水道事業費用	2,021,152千円
第1項 営業費用	2,010,030千円
第2項 営業外費用	11,122千円
第2款 千葉地区工業用水道事業費用	805,628千円
第1項 営業費用	672,251千円
第2項 営業外費用	133,377千円

第3款 五井市原地区工業用水道事業費用	429,401千円
第1項 營業費用	392,699千円
第2項 營業外費用	36,702千円
第4款 五井姉崎地区工業用水道事業費用	1,097,087千円
第1項 營業費用	982,605千円
第2項 營業外費用	114,482千円
第5款 房総臨海地区工業用水道事業費用	2,771,568千円
第1項 營業費用	2,771,155千円
第2項 營業外費用	413千円
第6款 木更津南部地区工業用水道事業費用	1,696,084千円
第1項 營業費用	1,657,062千円
第2項 營業外費用	39,022千円
第7款 北総地区工業用水道事業費用	18,925千円
第1項 營業費用	18,925千円
第8款 工業用水道事業関連費用	4,244,483千円
第1項 營業費用	3,944,483千円
第2項 營業外費用	250,000千円
第3項 予備費	50,000千円
収益の支出合計	13,084,328千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5,218,073千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額460,367千円及び過年度分損益勘定留保資金4,757,706千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 東葛・葛南地区工業用水道事業資本的収入	36,600千円
第1項 管理事業収入	36,600千円
第2款 千葉地区工業用水道事業資本的収入	17,748千円
第1項 管理事業収入	17,748千円
第3款 五井姉崎地区工業用水道事業資本的収入	136,300千円
第1項 管理事業収入	136,300千円
第4款 房総臨海地区工業用水道事業資本的収入	27,400千円
第1項 管理事業収入	27,400千円
第5款 木更津南部地区工業用水道事業資本的収入	439,732千円
第1項 管理事業収入	439,732千円
第6款 工業用水道関連事業資本的収入	3,003,256千円
第1項 管理事業収入	3,003,256千円
資本的収入合計	3,661,036千円

支 出

第1款 東葛・葛南地区工業用水道事業資本的支出	1,047,370千円
第1項 管理事業費	1,047,370千円
第2款 千葉地区工業用水道事業資本的支出	830,338千円
第1項 管理事業費	830,338千円

第3款 五井市原地区工業用水道事業資本の支出	516,639千円
第1項 管理事業費	516,639千円
第4款 五井姉崎地区工業用水道事業資本の支出	2,332,803千円
第1項 管理事業費	2,332,803千円
第5款 房総臨海地区工業用水道事業資本の支出	1,418,865千円
第1項 管理事業費	1,418,865千円
第6款 木更津南部地区工業用水道事業資本の支出	2,583,132千円
第1項 管理事業費	2,583,132千円
第7款 北総地区工業用水道事業資本の支出	116,338千円
第1項 管理事業費	116,338千円
第8款 工業用水道関連事業資本の支出	33,624千円
第1項 管理事業費	33,624千円
資本の支出合計	8,879,109千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度	額
南八幡浄水場他包括的業務委託	令和3年度から令和8年度まで	令和3年度事業費	956,000千円以内
人見浄水場他包括的業務委託	令和3年度から令和8年度まで	令和3年度事業費	1,201,000千円以内
浄水場発生土処分等業務委託	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	160,000千円以内

事 項	期 間	限 度	額
浄水場他修繕工事	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	96,000千円以内
南八幡浄水場排水処理棟電気設備更新工事	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	529,000千円以内
柏井給水場電気設備更新工事	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	294,000千円以内
導水管更新工事(南八幡工区)	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	664,000千円以内
配水管更新工事(東葛・葛南地区)	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	139,000千円以内
市川大橋添架水管橋更新関連委託	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	59,000千円以内
宮崎給水場機械設備更新工事	令和3年度から令和5年度まで	令和3年度事業費	191,000千円以内
西広取水場取水口他更新工事	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	639,000千円以内
郡本浄水場非常用発電設備更新工事	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	125,000千円以内
坂月水管橋(Ⅱ期)架替更新工事	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	638,000千円以内
羽鳥調圧塔アンカーボルト設置工事	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	124,000千円以内
古都辺取水場電気設備更新工事	令和3年度から令和5年度まで	令和3年度事業費	599,000千円以内
袖ヶ浦浄水場除塵機更新工事	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	146,000千円以内
人見浄水場ITV設備更新工事	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	104,000千円以内
企業局本局新庁舎(仮称)建設工事実施設計業務委託	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	31,000千円以内

統 合 財 務 会 計 シ ス テ ム 開 発 運 用 事 業	令和3年度から令和10年度まで	令和3年度事業費	194,000千円以内
---------------------------------	-----------------	----------	-------------

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
東葛・葛南地区工業用水道事業	千円 25,000	普通貸借又は債券発行	年利9.0以内 %	起債の日から据置期間を含め40年以内において元利均等、元金均等又は満期一括償還するものとする。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮並びに低利債への借り換えをすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、4,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職 員 給 与 費 1,058,580千円

令和3年1月29日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

議案第22号

令和3年度千葉県特別会計病院事業会計予算

(総 則)

第1条 令和3年度千葉県特別会計病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 事 業 量

病 床 数	1,237床		
入院患者延数	304,172人	1日平均	833人
外来患者延数	454,439人	1日平均	1,830人

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 病院事業収益	49,632,518千円
第1項 医業収益	37,255,463千円
第2項 医業外収益	12,377,055千円

支 出

第1款 病院事業費用	51,063,225千円
第1項 医業費用	49,925,538千円
第2項 医業外費用	1,137,687千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,030,688千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,795千円及び当年度損益勘定留保資金1,021,893千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資 本 的 収 入	5,370,653千円
第1項 企 業 債	3,863,000千円
第2項 他会計負担金	1,507,653千円
支 出	
第1款 資 本 的 支 出	6,401,341千円
第1項 建 設 改 良 費	4,206,096千円
第2項 企 業 債 償 還 金	2,195,245千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度	額
給 食 業 務 委 託	令和3年度から令和5年度まで	令和3年度事業費	955,526千円以内
医 事 業 務 等 委 託	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	878,310千円以内
洗 濯 業 務 委 託	令和3年度から令和5年度まで	令和3年度事業費	290,342千円以内
患 者 用 寝 具 賃 借	令和3年度から令和5年度まで	令和3年度事業費	228,254千円以内

病棟保育業務委託	令和3年度から令和5年度まで	令和3年度事業費	146,335千円以内
院内保育運営業務委託	令和3年度から令和5年度まで	令和3年度事業費	51,956千円以内
医療機器保守等委託	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	33,660千円以内
エレベーター保守業務委託	令和3年度から令和5年度まで	令和3年度事業費	20,470千円以内
病院情報システム保守等委託	令和3年度から令和5年度まで	令和3年度事業費	12,000千円以内
循環器病センター施設整備事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	99,000千円以内

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良費	3,863,000 ^{千円}	普通貸借または債券発行	年利9.0以内 %	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還するものとする。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、10,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 医業費用と医業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

26,209,913千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、12,263,075千円と定める。

(重要な資産の取得及び処分)

第11条 重要な資産の取得及び処分は、次のとおりとする。

1 取得する資産

種 類	名 称	数 量
器 械 備 品	心血管撮影装置を含む不整脈治療装置(救急医療センター)	一式

令和3年1月29日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

議案第23号

令和3年度千葉県特別会計造成土地管理事業会計予算

(総 則)

第1条 令和3年度千葉県特別会計造成土地管理事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 土 地 分 譲 44,721m²

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款	土地分譲事業収益	10,694,338千円
	第1項 営 業 収 益	9,364,873千円
	第2項 営 業 外 収 益	1,295,822千円
	第3項 特 別 利 益	33,643千円
第2款	土地貸付事業収益	2,495,683千円
	第1項 営 業 収 益	2,495,683千円
	収益的収入合計	13,190,021千円

支 出

第1款	土地分譲事業費用	11,707,692千円
	第1項 営 業 費 用	11,550,783千円
	第2項 営 業 外 費 用	156,908千円
	第3項 特 別 損 失	1千円

第2款 土地貸付事業費用	575,581千円
第1項 営業費用	575,581千円
第3款 予備費	50,000千円
第1項 予備費	50,000千円
収益的支出合計	12,333,273千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,228,740千円は、過年度分損益勘定留保資金3,228,740千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	987,317千円
第1項 貸付金収入	902,500千円
第2項 固定資産売却収入	77,500千円
第3項 関連収入	7,317千円

支 出

第1款 資本的支出	4,216,057千円
第1項 固定資産取得費	15,126千円
第2項 投資	3,000,000千円
第3項 建設改良費	1,200,931千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度	額
企業局本局新庁舎（仮称）建設工事実施設計業務委託	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	70,000千円以内
統合財務会計システム開発運用事業	令和3年度から令和10年度まで	令和3年度事業費	155,000千円以内

（一時借入金）

第6条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

（予定支出の各項の経費の金額の流用）

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（1）営業費用と営業外費用

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

（1）職員給与費 1,055,634千円

令和3年1月29日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治

議案第24号

令和3年度千葉県特別会計流域下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和3年度千葉県特別会計流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 流域関連市町数	20市町
(2) 年間総処理水量	382,589千m ³
(3) 一日平均処理水量	1,048千m ³
(4) 主たる建設改良事業	4,669,033千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 流域下水道事業収益	36,207,272千円
第1項 営業収益	23,818,668千円
第2項 営業外収益	12,388,604千円

支 出

第1款 流域下水道事業費用	36,207,272千円
第1項 営業費用	35,523,987千円
第2項 営業外費用	683,285千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,256,755千円は、過年度分損益勘定留保資金1,116,390千円及び当年度分損益勘定留保資金140,365千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 資本的収入	7,376,877千円
第1項 国庫補助金	2,463,300千円
第2項 企業債	1,503,700千円
第3項 建設費負担金	1,277,764千円
第4項 他会計補助金	2,132,113千円
支 出	
第1款 資本的支出	8,633,632千円
第1項 建設改良費	4,669,033千円
第2項 資産購入費	349,800千円
第3項 企業債償還金	1,695,547千円
第4項 その他資本的支出	1,919,252千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
印 旛 沼 流 域 下 水 道 事 業	令和3年度から令和7年度まで	令和3年度管理費 8,420,000千円以内
印 旛 沼 流 域 下 水 道 事 業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度建設費 332,000千円以内
手 賀 沼 流 域 下 水 道 事 業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度建設費 447,000千円以内
江 戸 川 流 域 下 水 道 事 業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度建設費 120,000千円以内

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
印 旛 沼 流 域 下 水 道 事 業 費	千円 440,300	普通貸借又は債権発行	年利9.0以内 %	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還するものとする。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。
手 賀 沼 流 域 下 水 道 事 業 費	302,800			
江 戸 川 流 域 下 水 道 事 業 費	760,600			
計	1,503,700			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、10,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,097,896千円

(他会計からの補助金)

第10条 他会計からこの会計へ受ける補助は、次のとおりである。

会計名	金額	備考
一般会計	2,464,386 ^{千円}	流域下水道事業繰出金

令和3年1月29日提出

千葉県知事 鈴木 栄 治